

第2回合志市硝酸性窒素削減計画策定委員会 会議録(要旨)

- I 日 時 令和7年12月9日(火) 午前9時30分～午前11時30分
- II 場 所 合志市役所 2階庁議室
- III 出席 委員 川越保徳(会長)、金山武史(副会長)、松森信、中嶋正富、西本直徳、
蔵原孝廣、西本博文、廣畑昌章、堀口太久、坂本卓博、大塚勝己、
坂田寛之、合志義浩
- IV 代理出席 林英明(山田芽水委員の代理)
- V 欠席 委員 2名
- VI 傍聴者 3名
- VII 事務局 環境衛生課 中山課長補佐、黒田主事
- VIII 会議次第
- 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
 - (1)前回委員会の振り返りとそれを踏まえた資料整理について(資料1)
 - (2)合志市硝酸性窒素削減計画策定方針について(資料2)
 - (3)水質目標を達成するための取組目標の設定について(資料3)
 - (4)今後のスケジュールについて(資料4)
 - 4 その他
 - 5 閉会

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
1 開会	事務局	委員 15 名中 13 名が出席。過半数出席のため委員会成立。
2 会長挨拶	会長	(会長挨拶、その後会議の議長に就任)
3 議題	事務局	(資料 1 に沿って説明)
(1) 前回委員会の振り返りとそれを踏まえた資料整理について	委員	資料 4 ページ家畜排せつ物の処理に関するフローについて、大気中へ揮散する窒素量として乳用牛 27%、肉用牛 28%と記載がありますが、この数値はどのように算出したものですか。
	事務局	平成 26 年度に熊本県が家畜排せつ物処理に関するヒアリング結果のとりまとめを業務委託されており、その報告書の中の数値を活用しています。
	委員	同フローについて、大気中へ揮散する窒素量は、排せつ物発生から堆肥化までの過程で生じるものだと説明がありました。そうなると肉用牛の場合、発生した排せつ物のすべてが自家堆肥舎で堆肥化されていると読み取れます。肉用牛を飼育しているすべての畜産農家が自家堆肥舎を整備していると断言できるのでしょうか。
	委員	法律(家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律)が施行されて基本的には 100% 整備されていると認識しています。ただし、その後の規模拡大等によりその処理能力が追い付いているかについては、断言できません。
	委員	資料 5 ページ飲用水に関する整理について、水道水は今のところ基準を超えていないようですが、若干上昇傾向にある配水池があることが気になります。
	事務局	配水池の水質検査は毎月行っているところですが、グラフにプロットしている点については 1 年間で一番高い数値を示した月の数値を表示しています。そのため 1 年に 1 回数値が跳ねた月があった場合、その数値が表示されています。
	委員	最も重要なのは、飲用水が基準値 10mg/L を超えていないことをはっきりさせておく必要があるということです。最高値を示していることは分かりましたがそれを明記し、不必要に不安を煽らないよう市民に正しく理解していただくことが大切です。
	委員	資料 2 ページ BM-31 について、井戸を掘りなおした理由は分かりますか。
	事務局	地下水中の硝酸性窒素濃度が高かったからと伺っています。以前はろ過処理等をして飲用されていたようですが、水質を考慮して掘りなおすこととされたようです。
	委員	同じ箇所で、20 年以上前は小規模の畜産農家が 2 件ほどあったと記載がありますが、小規模というのは何頭くらいでしょうか。
(2) 合志市硝酸性窒素削減計画策定方針について	事務局	10 頭から 20 頭程度と伺っております。
	事務局	(資料 2 に沿って説明)
	委員	資料 4 ページ将来的な水質目標の設定について、基準超過井戸の割合を 20% 以下とされており、削減対象井戸が 4 箇所示してありますが、現状基準を超過していない井戸が基準を超過してきた場合どうされる予定ですか。
	事務局	可能性としては考えられますが、基準を超過しないようこれまでの対策に引き続き取り組み、現状維持を目指してまいります。
	委員	20% 以下にするという水質目標をたてるにあたって、削減できそうな井戸を明示されていることは理解できますが、計画の中で具体的なターゲットとして選定するのはよくないと思います。このような井戸を削減していくということはあくまで参考としつつ、地下水全体の硝酸性窒素濃度を今後も上昇させないよう保全していく姿勢が大切だと考えます。また、計画の大前提として市民の飲み水の安全確保が第一であるということを計画に明記しても良いと思います。そのうえで、原資となる地下水を保全していきますという順序で良いのではないでしょうか。
	委員	資料 3 ページ推進体制について、計画策定後に立ち上げる合志市硝酸性窒

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		素削減対策会議（仮称）から学識経験者を外す方針とのことでしたが、地下水財団も対策に関わっていますので、第三者的な立場でメンバーに加えて良いのではないかでしょうか。
	事務局	元々、県さらには菊池保健所等の振興局単位で会議体があり、地下水財団は県の会議に参加されており、合志市の会議に加えると二重になってしまうのではないかと考えています。
	委員	オブザーバーとしての参加でも構いませんので、担当が話を聞けるような体制を取っていただけるとありがとうございます。
	事務局	承知しました。
	委員	資料3ページ対策会議について、資料5・6ページのモニタリング井戸だけでなく、水道課で把握されている水道のデータもあわせて毎年状況を把握していくことが大切だと思います。
(3) 水質目標を達成するための取組目標の設定について	事務局	(資料3に沿って説明)
	委員	資料1ページ対策の内容①について、下水道施設の計画的な改修や更新等を行い、長寿命化対策を推進していくことで汚水処理人口普及率の向上に努めると記載がありますが、下水道施設の改修等については、汚水処理人口普及率を向上させる取組というよりは、下水道施設を適正に管理することで下水処理を適正に行い、公共用水の水質保全につなげる取組であると思います。そのため、この対策と指標については再検討が必要かと思います。
	会長	同じところで、汚水処理人口普及率の中には合併浄化槽での処理も含まれているはずです。そうなると指標の99.8%については合併浄化槽を含めたうえでの割合になるため、下水道施設の管理だけが直接的な対策になるわけではないと思います。 先ほどの委員の発言も踏まえて、対策と指標の再検討をお願いします。
	事務局	承知しました。
	委員	合併浄化槽を含む汚水処理人口普及率を指標とするならば、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の啓発も対策に加えたほうが良いのではないですか。
	事務局	本市内のほとんどの場所は下水道処理区域に設定されており、多くの方が下水道もしくは合併浄化槽を使用されているため単独浄化槽の件数は非常に少ない（何百軒程度）状態です。単独浄化槽から合併浄化槽への転換の啓発については、汚水処理人口普及率を向上させる対策として検討項目には上がりましたが、現状、転換に向けた補助事業等は行っておりませんので対策には含めないこととしました。
	会長	記載した対策について必ず達成しなければならないというわけではありません。継続的に取り組んでいくために現状を把握し、方法は問わず取り組む必要がある課題として整理することも必要だと思います。記載するかどうか、方向性を再検討してください。
	事務局	承知しました。
	委員	資料4ページ啓発対策について、現状は基準超過井戸所有者への飲用指導にとどまっていますが、啓発対策とするからには、施肥を過剰にしないための農業従事者への啓発や、家畜排せつ物の適正処理に関する畜産農家への啓発といった内容も記載した方が良いのではないかでしょうか。
	事務局	それぞれの対策の項目において、啓発的な内容（家畜排せつ物対策であれば、対策の内容①の部分）を記載しているため、重複しないようにしています。ここでいう啓発対策については、各分野における啓発というよりも、地下水全般に対する啓発として書き分けています。
	委員	施肥対策について、持続可能な食料システムの構築を目指して国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づくみどりのチェックシートの活用など、農家向けの新しい啓発方法があります。今後もこれらを活用しながら、

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		農家向けに指導や説明会等を行っていく予定のため対策に盛り込んでも良いかと思います。
	会長	啓発対策について、農業従事者等への啓発だけではなく、一般消費者への啓発も非常に重要だと考えています。HPに記事を載せるだけでもいいと思うので、農業従事者等を悪者にしないためにも一般消費者向けに、地下水保全の重要性や、農家の方々がグリーン農業等の取組で努力している点への理解を促していくべきだと考えます。ほかの自治体の事例も参考に内容を再検討し、対策を充実させていくと良いと思います。
	事務局	承知しました。
	委員	資料2ページ施肥対策について、土壤診断に基づく助言を行うこととされておりますが、効率的な施肥を図るための新しい技術等についても、県の農政部局や研究所と連携して周知啓発に取り組むと対策の内容に加えたほうが良いのではないでしょうか。
	事務局	承知しました。
	委員	資料3ページ家畜排せつ物対策の指標について、野積み・素掘りの解消率を挙げられていますが、野積み・素掘りについては法律でも規制されている内容であるため、100%で当たり前だと思います。そのためこの指標が適切か疑問に思います。
	委員	熊本市の計画を参考に家畜排せつ物の適正処理率とした方が良いのではないかでしょうか。
	委員	現状、野積み・素掘りと言われているものは、農地への施肥のために一時的に排せつ物を降ろした際、すぐに農地へ投入できず野積みのような形になってしまいその間に臭気等で苦情がでた事例だと考えられます。先の話でもありましたように野積み・素掘りは法律でも規制されているためお話しした事例が野積み・素掘りに該当するかというとそうではないと判断しています。そのため、野積み・素掘りが実際に行われている現状はないと思っておりますので、野積み・素掘り解消率という指標はふさわしくないのではと思います。
	会長	委員からの発言を踏まえ再度検討をお願いします。
	事務局	承知しました。
(4) 今後のスケジュールについて	事務局	(資料4に沿って説明)
4 その他	事務局	特になし。
5 閉会	会長	本日予定しておりました議事はすべて終了しましたので進行を事務局へお返しします。
	事務局	以上をもちまして、第2回合志市硝酸性窒素削減計画策定委員会を閉会します。皆様、本日はありがとうございました。

(終了)